

第 50 回全国土地改良大会富山大会 大会テーマ公募要領

1. 募集の趣旨

令和 10 年度に富山県で開催を予定している「第 50 回全国土地改良大会富山大会」は、全国の土地改良関係者が一堂に会し、土地改良事業の意義や役割を広く発信するとともに、農業・農村の持続的な発展に向けた機運を高める大会です。

本大会は、全国土地改良大会の第 50 回という節目の大会であり、また、第 1 回大会が富山県で開催されたことを踏まえ、土地改良の歴史を振り返りながら、次代につながる農業・農村の姿を全国に発信する機会となります。

このため、大会の趣旨を分かりやすく表現し、富山県らしさや農業・農村の未来への思いを込めた「大会テーマ」を募集します。

大会テーマは、次の内容を参考に、簡潔で分かりやすく、印象に残る表現としてください。

- (1) 土地改良が果たしてきた役割や意義が伝わるもの
- (2) 農業、農村、水、土、地域のつながりが感じられるもの
- (3) 第 50 回記念大会として、未来への継承や発展が感じられるもの
- (4) 立山連峰、清らかな水、豊かな農地など、富山県らしさが感じられるもの
- (5) ポスター、チラシ、ホームページ、記念品、会場装飾などに活用しやすいもの

※「水土里」の文字の使用は必須ではありませんが、大会の趣旨を表現する方法の一つとして、作品への活用もご検討ください。

2. 応募資格

富山県内に在住、在勤または在学している方であれば、どなたでも応募できます。

未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。

3. 応募作品の条件

応募作品は、次の条件をすべて満たすものとします。

- (1) 応募者本人が考えた未発表の作品であり、他の公募に応募中または入賞済みでないこと
- (2) 第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害せず、既存の名称やキャッチコピーと同一または著しく類似していないこと
- (3) 特定の個人、団体、企業、商品等の宣伝や、政治的・宗教的な主張を目的としたものでないこと
- (4) 法令または公序良俗に反する内容を含まないこと

生成 AI その他のツールを補助的に使用することは妨げませんが、応募者自身が内容を十分に確認し、本要領に定める条件を満たした上で応募してください。

4. 応募方法

所定の応募用紙、Web 応募フォームまたは電子メールにより、次の事項を記入して応募してください。

- ① 大会テーマ案【必須】
- ② 作品に込めた思いや説明【必須】
- ③ 氏名【必須】
- ④ 住所
- ⑤ 電話番号【必須】
- ⑥ メールアドレス
- ⑦ 在学により応募する場合は学校名

応募は1人2作品までとし、1件の応募につき1作品とします。

5. 募集期間

令和8年9月1日（火）から令和8年9月30日（水）まで

郵送は令和8年9月30日（水）必着、FAX、Web 応募フォーム及び電子メールは同日午後5時までに受け付けたものを有効とします。

6. 審査及び表彰

(1) 審査

応募作品は、次の観点から総合的に審査し、第50回全国土地改良大会富山大会 大会テーマ選考委員会及び実行委員会、富山県土地改良事業団体連合会理事会において、受賞作品を決定します。

- (1) 土地改良の役割や大会の趣旨を表現しているか
- (2) 農業、農村、水、土、地域のつながりが感じられるか
- (3) 第50回記念大会にふさわしく、未来への継承や発展が感じられるか
- (4) 富山県らしさが感じられるか
- (5) 簡潔で分かりやすく、印象に残る表現であるか
- (6) 独自性があり、広報物等に活用しやすいか

審査は、応募者の氏名、住所、学校名等を伏せて行うことを基本とし、必要に応じて事前審査を行います。審査の経過や内容に関する個別の問い合わせには回答しません。

(2) 表彰及び賞品

最優秀賞 1点 ギフトカード 30,000円分

優秀賞 2点 富山県特産品ギフト 各10,000円相当

最優秀賞作品は、必要に応じて語句や表記等を調整した上で、大会テーマとして採用します。

審査の結果、各賞にふさわしい作品がない場合は、受賞作品を選定しないことがあります。

同一または著しく類似する作品が複数応募された場合は、受付日時、作品に込めた思いや説明、審査結果等を踏まえて受賞者を決定します。

7. 受賞作品の使用及び権利

受賞作品は、大会の広報及び運営のため、ポスター、チラシ、ホームページ、SNS、動画、会場装飾、記念品その他の媒体や物品に使用します。

受賞作品に著作権が認められる場合、その著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含みます。）は、受賞決定をもって富山県土地改良事業団体連合会に譲渡されるものとします。

受賞作品は、その趣旨を損なわない範囲で、語句や表記等を修正し、または写真、図案、ロゴ等と組み合わせて使用することがあります。受賞者は、このような使用について著作者人格権を行使しないものとします。

賞品には、受賞作品に関する権利の譲渡及び使用の対価を含み、追加の使用料等は支払いません。

8. 応募作品の取扱い

応募作品は返却しません。受賞作品以外の応募作品に関する権利は、応募者に帰属します。

応募作品が本要領の条件を満たしていない場合や、虚偽、盗用、模倣、第三者の権利侵害等が判明した場合は、審査対象外とし、または受賞を取り消すことがあります。

応募作品について第三者との間に問題が生じた場合は、主催者と応募者が協議して対応します。ただし、応募者の故意または重大な過失による場合は、応募者に対応を求めることがあります。

9. 個人情報及び結果発表

応募に際して取得した個人情報は、応募内容の確認、審査、応募者への連絡、結果発表、表彰、賞品の発送その他本公募の実施に必要な範囲で使用します。

受賞作品の発表に当たっては、受賞者の氏名、住所地の市町村名、学校名等を公表する場合があります。公表内容は、受賞者に事前に確認します。

受賞作品は、令和 9 年 1 月頃に富山県土地改良事業団体連合会のホームページ等で発表し、受賞者には事前に直接連絡します。

10. 応募先及びその他

応募先・問い合わせ先

富山県土地改良事業団体連合会 全国土地改良大会推進室

〒939-8214

富山県富山市黒崎 17 番地

電話：076-424-3300 FAX：076-424-3332 電子メール：taikaisuishin@tomidoren.jp

第 50 回全国土地改良大会富山大会 特設ホームページ

<https://www.tym-midori.net/50th/theme2028>

応募に必要な費用は応募者の負担とし、応募後の作品の変更または差し替えは原則として認めません。

応募をもって、本要領の内容に同意したものとみなします。

本要領に定めのない事項は、富山県土地改良事業団体連合会が必要に応じて決定します。